| 目標 | 協働して取り 組む柱と方向 | 市が先導的に取り組むこ と | 所管 関係課名 | 平成26年度目標 | 25年度 取組状況 | 平成26年度現状 | 平成26年度課題 | 平成27年度目標 | 26年度 取組状況 |
|-------------------------------------|--|--|------------|---|--------------|--|---|----------------------------|--------------|
| 1. 地域 福祉への 関心と理 解を広げ ます | け *地域福祉 は,一人ひと りの暮らしに | (1)地域福祉の呼びかけの 推進 ・地域福祉はすべての市 民の生活に深く関わるも のであり、介護や支援が 必要なときも権利を尊重 しあって生活し、一人ひ | 地域福祉課 | 改編された地域発信型ネット ワークの浸透と推進を図る。 | В | ・改編された地域発信型ネットワークでの小地域福祉ブロック会議,中学校区福祉ネットワーク会議などさまざまな機会を通じて発信。 | 関心と理解を深めるための推進が必要。 | 改編された地域発信型ネットワークの浸透と推進を図る。 | В |
| | ということを 伝えあいま す。 | とりが「できること」で 支えあう意識を高めるよ う、さまざまな機会を通 じて発信します。 | 障害福祉課 | 地域交流を図り,支えあう意識 を高めるため市立みどり地域生 活支援センターでの喫茶事業を 行う。 | А | 地域交流を図り、支えあう意識 を高めるため市立みどり地域生 活支援センターでの喫茶事業 (毎月第1・第3木曜日)を 行っている。 | より地域の人との交流を深 める必要がある。 | 継続実施 | А |
| | | | 高齢福祉課 | 地域での見守り活動の充実のため「自助」「互助」についての 取り組みを継続,促進をしてい く。 | В | 地域ひろば事業で, 災害対策として「要援護者台帳」の議論を行ったことで「自助」「互助」の意識啓発を行った | 地区や地域によって,認識の差がある | 地域での老人クラブ等の団体 を活用していく | В |
| | | (2)地域を大切にする意識づくり・地域福祉をすすめる基盤として、地域に愛着をもち、そこに住む人々を大切に思う意識を高めるよう、まちづくりて推進します。 | 地域福祉課 | 改編された地域発信型ネット ワークの浸透と推進を図る。 | В | ・地域発信型ネットワークでの 小ブロック連絡会などを通じて 意識づくりを推進した。 ・地域発信型ネットワークの改 編に取り組み、住民と各機関が 連携が取れるよう協議した。 | 関心と理解を深めるための推進が必要。 | 改編された地域発信型ネットワークの浸透と推進を図る。 | В |
| | | | 障害福祉課 | 地域への愛着をもてるよう市立 みどり地域生活支援センターで 盆踊りを行う。 | В | 地域への愛着をもてるよう市立 みどり地域生活支援センターで 盆踊りを行っている。 | より地域の人との交流を深 める必要がある。 | 継続実施 | В |
| | | | 高齢福祉課 | 地域でともに暮らす地域社会の 一員としての意識と理解の啓発 | В | 老人クラブと県立高校との交流 コーラス等を行った | 年齢や地域によって,認識の差がある. 地域によっては老人クラブの活動が弱いところがある。 | 老人クラブの活動を支援として,講演会等を実施する。 | В |
| | と話しあいの 推進 *学校,公民 館,地域,職 場等のさまざ | (1)学校や社会教育等での福祉学習の推進 ・子どもたちが、学校等での学習を通じて自然に福祉意識を身につけるよう、保育所・幼稚園・学校等での福祉学習を推進します。 | | 第2次芦屋市地域福祉計画【中学生向け概要版】については、中学生に関心を持ってもらうためトライやるウィーク対象の2年生に配布し、より多くの子どもたちが福祉学習の体験を希望するよう推進する。 | A | 第2次芦屋市地域福祉計画【中学生向け概要版】ついては、中学生に関心を持ってもらい、より多くの子どもたちが福祉学習の体験を希望することを願い、トライやるウィーク対象の2年生に4月配布。 | | 継続実施 | А |

1

| 標 | 協働して取り 組む柱と方向 | 市が先導的に取り組むこと | 所管 関係課名 | 平成26年度目標 | 25年度 取組状況 | 平成26年度現状 | 平成26年度課題 | 平成27年度目標 | 26年度 取組状況 |
|---|--|--|---------------|---|--------------|---|--------------------------|---------------------------|--------------|
| | | ・屋が、 ・屋が、 ・屋が、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | 障害福祉課 | ・市立みどり地域生活支援センターで、トライやるウィークの中学生を受け入れる。 ・障がい者とのふれあい市民運動会」で、学生ボランティアを活用。 ・学齢期の子どもを対象に、障がいへの理解を深めるための場でがいるを作成し、学校教育の場で活かす。 ・保健福祉フェアでの手話体験講座を開催。 | А | ・市立みどり地域生活支援センターでの、トライやるウィークの中学生を受け入れている。 (今年度希望者なし) ・障がい者とのふれあい市民運動会」で、学生ボランティアを活用している。 ・学齢期の子どもを対象に、障がいへの理解を深めるための現解を深めるための場である。 ・保健福祉フェアでの手話体験講座を開催している。 | さらなる福祉学習への推進が必要。 | 継続実施 | Α |
| | | すすめます。 ・学習の成果を活動の実践につなぐよう、関係団体等と連携して支援します。 | 高齢福祉課 | 福祉講座や福祉フェアにおける シンポジウムの開催 | В | ・芦屋川カレッジなど高齢者の 学習意識は高く、社会貢献や福祉に対する関心は強くなってきている。 ・ハートフル福祉公社では、独自で福祉講演会、介護教室を開き、地域との連携、学習に努めた。 | 特になし | 継続実施 | В |
| | | | ハートフル福 祉公社 | 高齢者のニーズ把握と生涯学習 への啓発 | В | ・ハートフル福祉公社では、独自で福祉講演会、介護教室を開き、地域との連携、学習に努めた。 | | 継続実施 | В |
| | | (2)地域等での学習や話しあいの推進・地域や職場等のさまざまなところで、地域福祉の学習や話しあいが行われるよう、出前講座やこの計画の「実施プラン」づくりなどまま | 地域福祉課 | 出前講座などで「実施プラン」 づくりの推進を図る | В | 「地域福祉の推進」をテーマに中学生の取組として、概要版の作成に関わった中学生の活動を紹介(広報チャンネル)世代を超えた取組みの情報発信と学習のきっかけづくりに取り組んだ | 地域福祉の学習や話し合いの場をさらに充実。 | 継続実施 | А |
| | | 援します。 | 高齢福祉課 | 出前講座などを積極的におこなう | В | 出前講座などを積極的におこ なっている。 | 特になし | 継続実施 | В |
| | の*さ報す*必届めま*をよま 発地まを。必要く細す必自うす ・福ま信 な情うく なで努 伝祉なし 人報,伝 情得力 をで努 にがきえ 報るし | ・広報あしや、市のホームページ、各種パンフ レットやチラシ等の名に な方法で、地域福祉的に する情報提供を積極的に ・地域福祉の活動や事業 を行いらを活用して情報を それらを活用して援しま | 地域福祉課 | 必要な情報がより見つけやすい よう工夫する。 | В | 広報あしや, 市のホームページ等で情報発信している。 広報チャンネルを媒体として「地域福祉の推進」をテーマに中学生の取組みについて紹介。 地域福祉を身近なものとして捉えてもらえるような情報の発信ができた。 | 地域福祉に関する情報提供方法をさらに充実させる。 | 必要な情報がより見つけやす いよう工夫する。 | А |

| 標 | 協働して取り 組む柱と方向 | 市が先導的に取り組むこと | 所管 関係課名 | 平成26年度目標 | 25年度 取組状況 | 平成26年度現状 | 平成26年度課題 | 平成27年度目標 | 26年度 取組状況 |
|---|------------------|--------------|------------|--|--------------|---|---|---|-----------|
| | | | 福祉センター | 広報あしや及びホームページ,福祉センターだより等を活用し,引き続き,情報を発信し,エントランスコンサートを主としたエントランス事業を行うことで,福祉センターの周知につとめる。 | В | ホームページ,福祉センターだより等の活用で情報発信し,エントランス事業や保健福祉フェアの開催により,保健福祉センターの周知を図っている。阪急バスの車内放送で保健福祉センターの啓発を行うほか,今年度も保健福祉フェア保開催に合わせ,7月には「福祉センターだより」を全戸配布した。 | 情報発信の内容充実を図る | 継続実施 | В |
| | | | 障害福祉課 | 必要な情報がより見つけやすい よう工夫する。 | А | ・広報臨時号「障がい福祉特集号」の紙面を充実し発行している。・市ホームページを活用している。・福祉マップ「おしえて!芦屋っぷ」配布している。 | 広報やホームページ等を活用し、より一層障がい福祉について理解が深まるように努める。 | 必要な情報がより見つけやす いよう工夫する。 | А |
| | | | 高齢福祉課 | 広報やホームページの活用の充 実 | В | ホームページの見直しを行って いる | 特になし | 継続実施 | В |
| | | | 介護保険課 | 平成24年度に課題となっていた「高齢者の相談窓口」である高齢者生活支援センターの周知について、福祉フェア等のイベントや出前講座、認知症サポーター養成講座等様々な機会を活用し周知を図る。 | А | フェア等のイベントや出前講 座,認知症サポーター養成講座 | 平成27年の法改正で,高齢者生活支援センターの役割がますます重要になってきた。市民には,今後も地域の相談窓口として周知うを図る必要がある。 | 平成27年の法改正で,高齢者生活支援センターの役割がますます重要になってきた。また,高齢化に伴い,認知症施策も重要になってきたこともあり,さらなる周知啓発を行う。 | А |

| 標 | 協働して取り 組む柱と方向 | 市が先導的に取り組むこと | 所管 関係課名 | 平成26年度目標 | 25年度 取組状況 | 平成26年度現状 | 平成26年度課題 | 平成27年度目標 | 26年度 取組状況 |
|---|------------------|--|------------|---------------------------------------|--------------|---|---------------------------------|---------------------|-----------|
| | | (2)市民と協働した情報伝達の推進・市民の目線で情報を集め、伝えている場所では、伝えているが、「一大学のは、「一大学の協働を推進した情報を表す。での協働した情報を表す。では、多様なニーには、多様なに対応するため、幅広い年 | 地域福祉課 | 情報紙の内容充実 | А | 市民と協働して活動している 「情報紙プロジェクト」での情 報紙第2号・第3号の配布先を 広げ、より多くの方へ発信。第 4号は、2月発行予定 | ・市民のニーズに合った情報提供と情報紙の配布方法等を検討する。 | 情報紙の内容充実・配布先の 拡充 | В |
| | | 齢層の人々、情報が得に を がいるようでは、 を でがいるようでは、 を でがいる。 ・民生を のがいる。 ・民生を のののでは、 にいる。 ・民生を にいる。 ・民生を にいる。 ・民生を にいる。 にい。 にいる。 | 高齢福祉課 | 福祉センターや権利擁護支援センター等の情報を迅速に提供し、利用促進を図る。 | В | 福祉センターや権利擁護支援センター等の情報を迅速に提供し、利用促進を図っているが、実際に伝わっているのかが把握できていない。 | 特になし | 継続実施 | В |
| | | (3)情報を得る意識づくり の推進 | 地域福祉課 | 必要な情報を自分で得るための 意識づくりの推進 | В | 地域の会議体等で啓発 | | 継続実施 | В |
| | | ・「地域福祉は一人ひとりが主人公となって取り組む」ということの理解を通じて、自分に必要な情報を主体的に得る意識を高めるよう、呼びかけます。 | | 窓口について,連携や機能強化を目的に,定期的に情報共有を図る。 | А | 相談をしたいときにどこへ相談 にいけばよいのかを広報紙や ホームページに掲載し、また電 話等で案内している。 | 特になし | 継続実施 | В |

| 目標 | 協働して取 り組む柱と | 市が先導的に取り組むこ と | 所管 関係課名 | 平成26年度目標 | 25年度 取組状況 | 平成26年度現状 | 平成26年度課題 | 平成27年度目標 | 26年度 取組状況 | | |
|------------------------|----------------------------------|---|---|--|-----------|--|---|---|------------------|------|---|
| 2. 暮ら しの "困 りごと" | 2-1) ニーズの気 づき・発見 | (1)ニーズへの気づきと発 信への支援 ・地域福祉の啓発・学 | 地域福祉課 | 様々な団体等にも同等の取組を行う。 | В | 地域の会議体において,各地域での課題について話し合い,解決に向けた取組みを共有している。 | さまざまな機会をとらえ て,地域福祉への関心を深 められるよう取り組む。 | 継続実施 | В | | |
| を適切な 支援につ なぎます | *生活の "困りごと に"早めに | 習・情報提供などを通じて、自分のニーズに気づき、自分や家族等だけです。 | 障害福祉課 | 地域発信型ネットワークや関係機関が 集まる場での積極的な情報提供 | В | 障がい者相談支援事業所等相談機関の 利用をチラシ等で呼びかけている。 | 障がい者相談支援事業所等 相談機関の周知 | 地域発信型ネットワークや関係機関が集まる場での積極的 な情報提供 | В | | |
| | 気づき,自 分で対処し たり,必要 な支援を求 | 対応できないときは早め にSOSを発信し、身近 なところに相談するよう 呼びかけます。 | 高齢福祉課 | 身近な相談窓口である高齢者生活支援 センターや高齢者への見守り支援事業 の展開 | В | 身近な相談窓口である高齢者生活支援 センターや高齢者への見守り支援事業 の展開 | 民生委員や高齢者生活支援 センターと連携を図り,情 報等のネットワークを構築 | 継続実施 | В | | |
| | める意識を高めます。 | | 介護保険課 | 二次予防対象者把握事業を「セルフ チェックリスト」を用いて実施。 チェック結果を各個人に返送し、高齢 者生活支援センターから、二次予防事 業への参加を促す。 | В | 「高齢者の相談窓口」である高齢者生活支援センターの周知について,福祉フェア等のイベントや出前講座,認知症サポーター養成講座等様々な機会を活用し周知を図った。 | 地域包括ケアを推進するため,高齢者や家族のみならず,地域住民や商店,銀行,宅配業者等様々な方に向けて周知活動を広げ,周囲の方から高齢者生活支援センターにつながる体制を構築していく必要がある。 | 継続 | В | | |
| | | (2)身近なニーズの発見と つなぐ取組の推進 ・身近な人のニーズに気 づき、本人に伝えたり、 相談窓口につなぎながら | 地域福祉課 | これからも,民生委員の活動を周知することが必要。 | В | 民生委員・児童委員を通して,高齢者,障がい者,こどものいる家庭の困りごとの相談,見守りを推進,行政とのパイプ役として活動できるよう支援。 | 困っていることがありながらも,人とかかわりを持たない人に対する支援 | 継続実施 | В | | |
| | | つながりづくりや見守り・声かけ、相談等の地域福祉活動、さまざまる社会参加活動などを通じてすすめます。 ・そのなかで、自らニーズに気づきにくい認知症の方などへの支援を推進 | 支援する取組を、地域の つながりづくりや見守 り・声かけ、相談等の地 域福祉活動、さまざまな 社会参加活動などを通じ てすすめます。 ・そのなかで、自らニー ズに気づきにくい認知症 | つながりづくりや見守り・声かけ、相談等の地域福祉活動、さまざを通社会参加活動などを通じてすすのなかで、自ら二ーでに気づきにくい認知症の方などへの支援を推進します。 | 高齢福祉課 | 地域発信型ネットワークシステムの充実,保健・医療・福祉と地域の連携,地域の課題を地域で解決する仕組みの展開 | В | ・地域発信型ネットワークシステムの 充実,保健・医療・福祉と地域の連 携,地域の課題を地域で解決する仕組 みの展開 ハートフル福祉公社では,市の介護保 険課より,介護保険認定調査の委託を 受け,適正に調査を実施し,訪問時, 虐待の疑いがある場合は,関係機関と 連携した。 | 継続した啓発活動の取り組みが必要 | 継続実施 | В |
| | | します。 | ハートフル福 祉公社 | ・地域発信型ネットワークシステムの 充実,保健・医療・福祉と地域の連 携,地域の課題を地域で解決する仕組 みの展開 | В | ・ハートフル福祉公社では、市の介護保険課より、介護保険認定調査の委託を受け、適正に調査を実施した。 | | 継続実施 | В | | |
| | | (3)相談機関等によるニーズ把握の推進・地域の相談支援機関や地域福祉コーディネーターが地域の人々と連携 | 障害福祉課 | 障がい者相談支援事業所の相談員がそ の他関係機関や地域の人々と連携し ニーズの把握に努める。 | В | 障がい者相談支援事業所の相談員がそ の他関係機関や地域の人々と連携し ニーズの把握に努めている。 | ニーズの把握に努める必要がある。 | 継続実施 | В | | |
| | | り が地域の人々と建協してニーズを把握するよう、地域にねざした相談支援の取組を推進します。 | 高齢福祉課 | 地域の社会資源や民生委員等と連携していく | В | 生活圏域ごとに高齢者支援センターを 設置し地域に根ざした相談窓口として ニーズの把握に努めている。 | 特になし | 継続実施 | В | | |

| 目 | り組む性と | 市が先導的に取り組むこ と | 所管 関係課名 | 平成26年度目標 | 25年度 取組状況 | 平成26年度現状 | 平成26年度課題 | 平成27年度目標 | 26年度 取組状況 |
|---|------------------------|--|------------|---|--------------|---|---|--|--------------|
| | ころで気軽 に相談で き,アドバ | (1)相談窓口の充実 ・福祉センターの総合相 談窓口が、多様なニーズ を受け止めるワンストッ プ機能をいっそう高める よう、さまざまな機関と 連携した支援を強化しま | 福祉センター | 総合相談から関係機関につないだ相談 や引き続き見守っていく必要のある相 談についての把握方法の研究を進めて いく。 | В | 総合相談窓口に寄せられる相談フローの分析や対応について、関係機関との調整が必要な部分がある | 相談フローの分析や対応に ついて、次に活かせるよう | 生活困窮者自立支援法の施行に向けて、総合相談窓口から自立支援の事業に結びつけるよう、より一層、関係機関との連携を図る | В |
| | 関につなぐ 取組を広げ | ・高齢者生活支援センター、障がい者相談支援事業所、子育て支援センター等の相談技援機関や | 生活援護課 | ・他の機関が実施しているサービスについての知識を深め、相談に来られる方のニーズにあった適切な窓口にスムーズにつなぐことができるようにします。 | В | 相談者のニーズに応じたサービスを案内。関係各課と情報共有を行い連携を 強化している。 | 建始や情報共有は十万のと たっている | 生活困窮者自立支援が新設されるため,より詳細の情報共有と連携強化を行う。 | А |
| | ます。 | 市役所の相談窓口等がいっそう気軽に利用されるよう、PRの充実や利用しやすい環境づくりなどに取り組みます。 | 障害福祉課 | 地域発信型ネットワークや関係機関が集まる場での積極的な情報提供 | В | ・福祉センター総合相談窓口のワンストップ機能を活かすため、関係機関と情報共有を行い適切な支援へつなげている。 ・障がい者相談支援事業所、障がい者就労支援相談等相談機関を掲載した冊子、チラシを作成・配布を行っている。 | | 地域発信型ネットワークや関 係機関が集まる場での積極的 な情報提供 | В |
| | | | 高齢福祉課 | 窓口に来庁した高齢者の相談を的確に 理解し、相談のニーズに応える | В | 高齢者生活支援センターの相談支援機 関や市役所の相談窓口等の連携を連絡 票を使って行っています。 | 特になし | 市役所内部の連携(介護保険課・生活援護課)を強化する。 | В |
| | | | 介護保険課 | 広報特集号や各種パンフレット,出前 講座などで,高齢者の生活に関する相 談窓口である「高齢者生活支援セン ター」を周知啓発。 | В | 「高齢者の相談窓口」である高齢者生活支援センターの周知について,広報やパンフによる啓発の他,福祉フェア等のイベントや出前講座,認知症サポーター養成講座等様々な機会を活用し周知を図った。 | 地域包括ケアを推進するため,高齢者や家族のみならず,周囲の支援者となる地域住民や商店,銀行,宅配業者等様々な方に向けて周知活動を広げていく必要がある。 | 継続 | В |
| | | (2)身近な地域での相談支援の推進・身近な地域での相談支援の推進・高齢者生活支援センターを身近な相談窓口として、地域の人々 | 地域福祉課 | ・民生委員・児童委員が、高齢者、障がい者、こどものいる家庭の困りごとの相談を必要な機関へつなげるように、研修、講演等を実施し、連携強化を図る。 | В | ・民生委員・児童委員が、高齢者、障がい者、こどものいる家庭の困りごとの相談を必要な機関へつなげるように、研修、講演等を実施し、連携強化を図った。 | 支援が必要な人のに対する 協働・連携した体制の整備 | 継続実施 | В |
| | | 心と連携を図す。ではいる と連携を図す。ではいる を図すすがまた、 のではますがある。 ではながらす。では、 ではないでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 | 生活援護課 | ・民生委員等,地域の方々と連携して,生活保護受給者の方だけでなく,金銭的に困っている方が相談に来やすい窓口を目指します。 | В | ・高齢者生活支援センターや医療機関と必要に応じて連携し、生活保護受給者の方に適切な支援ができるようにしています。 ・福祉を高める運動研究会への参加などにより民生・児童委員や福祉推進委員等の地域の人々との連携を図り、生活保護受給世帯や生活困窮者への支援強化を図っています。 | 平成27年度から生活困窮者 自立支援制度が施行される ことから、生活保護制度と 生活困窮者自立支援制度の 窓口の連携トラブルが懸念 される。 | 生活困窮者自立支援が新設されるため,より詳細の情報共 有と連携強化を行う。 | В |
| | | 強化します。 ・民生委員・児童委員や福祉推進委員等の地域の人々による身近な相談支援活動を支援するよう、情報提供や連携を強化します。 | 障害福祉課 | 地域発信型ネットワークや関係機関が 集まる場での積極的な情報提供 基幹相談支援センターの設置による相 談支援体制の充実 | В | ・身近な相談窓口として障がい者相談員が障がい種別ごとに相談に応じ、支援を行っている。 ・地域に暮らす障がいのある人への相談支援が円滑に行われるよう研修や情報提供を通じて、民生委員等との連携を強化している。 〇平成26年度に設置した障がい者基幹相談支援センターが相談支援事業所の後方支援を行いながら相談支援事業所の充実を図っている。 | 相談究口の国知・暗がいに | 地域発信型ネットワークや関係機関が集まる場での積極的な情報提供 基幹相談支援センターによる相談支援体制の充実 | А |

| 標 | 協働して取 り組む柱と | 市が先導的に取り組むこ と | 所管 関係課名 | 平成26年度目標 | 25年度 取組状況 | 平成26年度現状 | 平成26年度課題 | 平成27年度目標 | 26年度 取組状況 |
|---|----------------|---|------------|--|--------------|--|--|--------------------------------|-----------|
| | | | 高齢福祉課 | 地域の高齢者に情報提供や連携を強化します。 | А | 生活圏域ごとに高齢者支援センターを 設置し地域に根ざした相談窓口として 活動している。 | 特になし | 継続実施 | В |
| | | | 介護保険課 | 平成25年3月に作成した地域包括支援センターの指針に基づいて,民生委員,権利擁護支援センター等様々な機関と連携し高齢者をサポートする体制を構築。 | В | 平成25年3月に作成した地域包括支援センターの指針に基づいて、民生委員、権利擁護支援センター等様々な機関と連携し高齢者をサポートする体制を構築している。 | 地域包括ケアを推進するため,今後はさらに高齢者の 生活に関わる商店,銀行, 宅配業者等様々な方々とも 連携し高齢者をサポートす る体制を強化していく必要 がある。 | 継続 | В |
| | | (3)コミュニティソーシャ ルワークのしくみづくニークのしくみでは 地域生活の福祉課題を でも地域の福祉課題を できまではまなサービー から支援し、いい にながらを でしながら でしている になった。 には には には には には には には には には には には には には | 地域福祉課 | 改編された地域発信型ネットワークの 浸透と推進を図る。 | В | 地域発信型ネットワークに位置づけられた会議体の運営を担っている社会福祉協議会と連携を取りながら会議体開催の支援をした。 | | 改編された地域発信型ネット ワークの浸透と推進を図る。 | В |
| | | ミュニティソーシャル ワーク」のしくみづくり に取り組みます。 ・地域福祉コーディネー ターがさまざまな相談 対応しながら、相談支援 機関や地域の人々、事業 番等のネットワークを強 化します。 | 高齢福祉課 | 高齢者の相談窓口としての高齢者生活 支援センターや市役所の相談窓口等の 連携を図る。 | В | 高齢者の相談窓口としての高齢者生活 支援センターや市役所の相談窓口等の 連携を図っている。 | 特になし | 継続実施 | В |

| 目標 | 協働して取り 組む柱と方向 | 市が先導的に取り組むこ と | 所管 関係課名 | 平成26年度目標 | 25年度 取組状況 | 平成26年度現状 | 平成26年度課題 | 平成27年度目標 | 26年度 取組状況 |
|---|---|---|------------|--|--------------|---|--|---|-----------|
| 3. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1 | サービスの 実 *地で生活。 ででである はいではいる がでいる がでいる がでいる がでいる での での での での での での での での での での での での での | (1)地域での生活を支援での生活を支援でいた。 (1)地域での生活を支援を見いる。 (1) をしたいではないではないではないではないではないではないではないではないではないではな | 地域福祉課 | ・改編された地域発信型ネット ワークを具体的に実践する。全 市域レベルの会議体のあり方に ついても検討していく。 | В | ・改編された地域発信型ネースを表している。 小型 ロック会議では、小地域をでは、小地では、小型では、一切の会議では、一切の会議では、一切の会議では、一切ののでは、一切ののでは、一切ののでは、一切のでは、 | | 継続実施 | В |
| | | 極的に推進します。また、若い人の定住を促進するよう、子育て支援や働いている人への支援等を推進します。 | 生活援護課 | 新たな取組として、生活援護課の窓口でハローワーク西宮の職員による職業相談を定期的に実施し、一人でも多くの生活保護受給者が就労して自立できるようにする。 | В | 毎月1回,生活援護費支給日に市役所福祉部相談室でハローワーク西宮の職員による職業相談を実施し,一人でも多くの生活保護受給者の就労自立を図っている。 | により就労指導や相談は充 実してきている。ケース ワーカーの資質向上による ケースワーク機能の充実を | ケースワーカーに対して就労 指導に関する研修を行うとと もに,これまで同様ハロー ワークによる出張職業相談を 継続させることで,より一層 の支援強化を図る。 | А |
| | | | 障害福祉課 | 障がい者が自立して地域の中で生活できるように、ケアホーム等の居住系サービス、就労支援等の日中活動系のサービス、障がい児機能訓練事業等障がい福祉サービスの充実に努める。 | В | 障がい者が自立して地域の中で生活できるように,グループホーム等の居住系サービス,就労支援等の日中活動系のサービス,障がい児機能訓練事業等障がい福祉サービスの充実に努めている。 | 各種サービス提供事業所等 と連携を行い、障がい福祉 サービスの基盤整備・充実 を図るとともに、生活安定 のために必要な支援等障が い者の地域生活、在宅生活 を支えるサービスの充実に 取り組む必要がある。 | 継続実施 | В |
| | | | 高齢福祉課 | 地域で生活を充実するために広報活動を強化する。 | В | ・地域での生活を支援するため 自立ヘルプや自立ディサービス を提供している。 ・60歳以上の家に閉じこもり がちな自立高齢者に対して健康 体操などの生きがいづくりの支 援として、市内16箇所で「生 きがい活動支援通所事業」を 行っている。 | 多くの方が活動できるよう に周知する | 活動者を増やす | В |
| | | | 介護保険課 | 高齢者生活支援センターが中心となって、各地域でも介護予防の普及(さわやか教室)を実施。 地域で自主的に介護予防が実践できるよう「健康遊具マップ」を作成、積極的に配布。 | В | 介護予防センターを介護予防の 拠点として,各高齢者生活支援 センターや老人福祉会館等でも 介護予防教室(さわやか教室) を実施している他,地域で自主 的に介護予防が実践できるよう 「健康遊具マップ」を作成,積 極的に配布している。 | 主的に取り組みが出来るよ うなサポートが必要であ | 継続 | В |

| B | 標 | 協働して取り 組む柱と方向 | | 所管 関係課名 | 平成26年度目標 | 25年度 取組状況 | 平成26年度現状 | 平成26年度課題 | 平成27年度目標 | 26年度 取組状況 |
|---|---|------------------|---|---------------|---|----------------|--|--|------------------------------|--------------|
| | | | (2)柔軟なサービス提供の 推進 ・福祉サービスが、地域 で生活するうえでの多様 なニーズに的確に対応で きるよう、柔軟に提供で | 地域福祉課 | 個別支援については、各課、関係機関と連携し、必要に応じて、介護や障がいのサービスの提供を含め、協働で取り組む。 | В | 個別支援については、各課、関係機関と連携し、必要に応じて、介護や障がいのサービスの提供を含め、協働で取り組んでいる。 | 今後も複合支援ニーズを抱えた世帯の支援を迅速,円滑に行なうために,各課,関係機関との協働を図る。 | 継続実施 | В |
| | | | きるしくみづくりをすすめます。 | 高齢福祉課 | 高齢者の多様なニーズに対し て細かい分析が必要 | В | ・高齢者が地域で生活するうえでの多様なニーズに的確に対応できるよう、相談窓口の連携を図っている。 ・ハートフル福祉公社では、紙おむつ給付及び宅配事業、独自へルプサービス、配食サービス、がースデイプレゼントラに、大東町LSA(ライフサーン・生活援助員)を常駐させ、365日、財中において、安否の確認、生活指導を行った。 | ニーズの把握 | 活動者を増やして,支援していく | В |
| | | | | ハートフル福 祉公社 | 高齢者の多様なニーズに対し て細かい分析が必要 | В | ・ハートフル福祉公社では、紙おむつ給付及び宅配事業、独自ヘルプサービス、配食サービス、バースデイプレゼント事業を行い、安否確認等を行った。また、大東町LSA(ライフサポートアドバイザー・生活援助員)を常駐させ、365日、日中において入居者に対し、緊急時の対応、安否の確認、生活指導等を行った。 | | | В |
| | | | (3)サービスの質を高める 取組の推進 ・事業者・従事者の意識 やスキルの向上、サービ スへの意見や苦情を改善 につなぐ取組、自己評 価・第三者評価による サービス評価などを、事 業者の団体等と連携して | 地域福祉課 | ・権利擁護支援センターにおい て,スキルアップ研修を開催す る予定。 | В | ・「介護相談員」として活動している12名の相談員が市内8か所の施設に訪問し、利用者からの相談に応じている。 ・「介護相談員」がスキルアップ研修に参加し、自己研鑽に努めている。 | ・「介護相談員」として活動する人員の確保とスキルアップ研修の継続開催 ・「介護相談員」の活動の場の拡充 | 継続実施 | В |
| | | | 推進します。 ・評価の結果を公表し、 サービスを選ぶための情報を提供します。 | 障害福祉課 | 監査に対する実績を増やし,ス キルアップに努める。 | В | 兵庫県の実施するサービス提供 事業所への監査に同行し,適正 なサービス提供の確認を行うと ともに指導助言を行っている。 | | 監査に対する実績を増やし、 スキルアップに努める。 | В |

| 標 | 協働して取り 組む柱と方向 | 市が先導的に取り組むこ と | 所管 関係課名 | 平成26年度目標 | 25年度 取組状況 | 平成26年度現状 | 平成26年度課題 | 平成27年度目標 | 26年度 取組状況 |
|---|------------------|--|---------------|--|----------------|--|---------------|---|-----------|
| | | | 高齢福祉課 | 従事者のスキルの向上を図り, 関係機関との連携を行い,早期 に生活の安定を進める。 | В | ・サービスの質を高めるため、スキルの向上等の研修の情報提供を行っている。 ・ハートフル福祉公社では、介護職員の実習指導、看護師、医師の実習受け入れ等を行い他団体との連携に努め、サービスの質を高める取組を行った。 | 特になし | 継続実施 | В |
| | | | ハートフル福 祉公社 | 従事者のスキルの向上を図り, 関係機関との連携を行い,早期 に生活の安定を進める。 | В | ・ハートフル福祉公社では、介護職員の実習指導、看護師、医師の実習受け入れ等を行い他団体との連携に努め、サービスの質を高める取組を行った。 | | | В |
| | | | | 地域密着型サービス事業者については、年に1回自己評価・外部評価を行うこととされており、実地指導の際にチェックする。 | В | 市内ケアマネジャーに対し、会 | 業所内で閲覧出来るように | 継続 | В |
| | | (4)サービスの担い手の確保・質の高いサービスの提供体制を確保するよう、福祉の仕事への市民の理解を得ながら、人材の養 | 地域福祉課 | 取組みについて検討する。 | В | 改編後の活動として,各地区の 小地域あくしブロック会議が開催されており,地域での取組み の共有や地域をこえた取組みに ついても協議している。 | 必要な人材育成・確保につ | 継続実施 | В |
| | | 成・確保や働きやすい環境づくりなどに、専門職や事業者の団体等と連携して取り組みます。 | 障害福祉課 | 基幹相談支援センターが、研修・事例研究会を行いながら相談支援事業者の人材育成に努めていく。 | | 基幹相談支援センターが相談 支援事業所への専門的な指導や アドバイスを行い人材育成に努 めている。 | | 基幹相談支援センターが、研修・事例研究会を行いながら相談支援事業者の人材育成に努めていく。 | В |
| | | | 高齢福祉課 | シルバーワークプラザを設置 し,団塊の世代の対象者に就労 の機会を提供し,またシルバー 人材センターの加入の促進を継 続して支援をしていく。 | В | 団塊の世代の地域への取り込 み・福祉人材の発掘 | 高齢者の技術や経験をを活用 | 高齢者の就労支援 | В |

| 標 | 協働して取り 組む柱と方向 | 市が先導的に取り組むこ | 所管 関係課名 | 平成26年度目標 | 25年度 取組状況 | 平成26年度現状 | 平成26年度課題 | 平成27年度目標 | 26年度 取組状況 |
|---|---|---|------------|---|--------------|--|--|---|--------------|
| | 進 *ニーかないではずる はないではでする。 はないではでする。 はないではないでする。 はないではないでする。 はないではないできる。 はないではないできる。 はないではないできる。 はないではないできる。 はないではないできる。 はないではないできる。 はないではないできる。 はないではないできる。 はないではないできる。 はないではないできる。 はないではないできる。 はないではないできる。 はないではないできる。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっ | (1)多様な地域福祉活動の推進・となりできません。 この この できばい できばい できばい できばい できばい できばい できばい できばい | | さまざまな機会をとらえた周知・啓発に努める。 | В | ・福祉フェアに参加し,「防 災・減災」をテーマに防災士の 方の講話や地域の取組の報告, 寸劇,身体障害者福祉協会の方 のお話や模擬体験などで周知・ 啓発を行った。 ・3月予定の「市民が創る福祉 プロジェクト展」において減災 に関するグッズの備えや取組を テーマにし, 周知・啓発を行う。 | 活動について、周知・啓発が十分ではない。 また地域活動の報告の場と してフェアやプロジェクト 展を位置付けられるよう仕 組みづくりが必要 | 継続実施 | В |
| | 9 0 | 動を推進します。 ・多様なニーズに対応する活動をすすめる方法のひとつとして、コミュニティビジネスや社会起業としての取組や、有償の地域福祉活動なども推進します。 | 高齢福祉課 | シルバー人材センターの軽度生 活援助支援事業の促進 | В | 特になし | 人材の発掘 | 人材の活用 | В |
| | | (2)一人ひとりが「できることりが「できる」できるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるで | 地域福祉課 | さまざまな機会をとらえた周知・啓発に努め, プロジェクト のなかまを増やす。 | В | ・アクションプログラム推進協議会における3つのプログラムの推進,さらに新規プロジェクトを発足した。 ・市民が創る福祉プロジェクト展の開催と福祉フェアにおける活動報告と啓発を実施 | 4つのプロジェクトの推進と 連携 | 新プロジェクトを含む4プロ ジェクトの活動強化 | А |
| | | 人の当事者活動や、専門的な 知識やスキルを活かしたすい が足を推進していまりいます。 ・高齢期の人が健康づくりては をきがいづくりとあわるよりでは は福祉の活動ができるがはできるがい ができるがいできるがいます。 ・地域福祉活動に参りるる様 ときがいけや講座、 ・さいがけいは の等の取組を推進します。 | 高齢福祉課 | 高齢者の生きがい活動支援通所 事業による活動の展開 | В | 高齢者の生きがい活動支援通所 事業による活動の展開 | | 高齢者の生きがいづくりの支援として、ゆうゆうクラブ(朝日ケ丘小・潮見小)を充実させ、趣味の延長線上として生きがいづくりや健康づくりに取り組む。 | В |
| | | (3)「お互いさま」の意識づくり ・「お互いさま」の活動として気持ちよく支援しあえる環 | 地域福祉課 | さまざまな機会をとらえて実施 | В | 地域の会議体において, 地域福祉計画の周知・啓発に努めている。 | | 継続実施 | В |
| | | 境を広げていくよう、「たすけ上手」、「たすけられ上手」、「たすけられ上手」になるための啓発や学習を推進します。 | 高齢福祉課 | 意識啓発への学習 | В | 支援が必要な状況への認識・啓 発 | 現状の把握 | 周知•広報 | В |

| 目標 | 協働して取り 組む柱と方向 | 市が先導的に取り組むこと | 所管 関係課名 | 平成26年度目標 | 25年度 取組状況 | 平成26年度現状 | 平成26年度課題 | 平成27年度目標 | 26年度 取組状況 |
|----|---|---|------------|--|--------------|--|------------------------------|---|--------------|
| | | (4)事業者等による地域福祉を推進する取組の推進・生活に関わるさまざまなサービスが、福祉の支援が必要な人にも利用できて生活を広げるうえで役立つものとなり、同時に地域の活性化にもつながるよう、事業者の団体 | 地域福祉課 | プロジェクトの活動を継続 | В | 「わがまちベンチ」「ひとりー役運動」「情報紙プロジェクト」の活動を継続 新プロジェクト「きらっとプロジェクト」の発足 | 新たなプロジェクトの充実 | 継続実施 | В |
| | | 等と連携して推進します。 ・企業等が地域の一員として 取り組むCSR(企業の社会 的責任)の活動を推進すると ともに、地域のさまざまな取 組と協働できるよう支援しま す。 | 高齢福祉課 | 地域の見守り事業の取組み | В | 地域の見守り事業の取組み 布亀株式会社と見守り協定を交 わす。 | 事業者の現状把握 | 既存の見守り協定先だけでな く,新たな見守り協定先の発 掘。 | В |
| | な連携に 支援 * が困難をはみる をはまったないでしまい。 からないでしました。 をできる。 とできる。 とてきる。 とてきる。 とてきる。 とてきる。 とてきる。 とてきる。 とてきる。 とてきる。 とてきる。 とてきる。 とてきる。 とてきる。 とてきる。 とてきる。 とてきる。 とてきる。 とてきる。 とてきる。 とてきる。 とても。 とても。 とても。 とても。 とても。 とてもる。 とても。 とても。 とても。 とても。 とてもる。 とてもる。 とてもる。 とても。 とても。 とても。 とても。 とても。 とても。 とても。 とても | (1)協働で課題を解決する 取他を解決するが、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、 | 地域福祉課 | ・当担当に相談されるケースに ついて,分類を行い,支援の仕 組みを構築していく。 | В | 26年度実績(4~12月)新規57件(内訳:高齢者25件 障がい者7件 障がい児1件 制度外24件)支援する世帯の課題は複雑に関連しているため、他部署と連携により支援を進めている。27年度新たに施行される「生活困窮者自立支援法」に基づく相談事業等を主とし、生活困窮者の支援の基盤整備に向けた準備を行っている。 | | 継続実施 | В |
| | | ・問題解決の成果をあら たな制度やしくみとして 構築し、スムーズな解決 や予防的な取組にもつな いでいくよう推進しま | 生活援護課 | ・必要に応じて、庁内外を問わず連携を図り、適切な支援ができるようにする。 | В | ・ケースの要請に応じてトータ ルサポート担当に情報を集約し 関係機関の連携を構築,支援の 充実を図っています。 | | トータルサポート機能の充実を図るとともに各所管課内部での情報共有についても充実させる。 | А |
| | | ਭ ° | 障害福祉課 | 基幹相談支援センターの設置に より困難化複雑化した事例等に 対して解決できるよう努めてい く。 | В | ・自立支援協議会において,困難事例への対応策や地域の共通課題への対応策の検討,関係機関とのネットワークの構築などを行っている。 ・基幹相談支援センターが関係機関と連携して解決に向け取り組んでいる。 | たなニーズや困難な課題等 スムーズに解決できるよう | 基幹相談支援センターが困難 化複雑化した事例等に対して 解決できるよう努めていく。 | В |
| | | | 高齢福祉課 | 高齢者領域から障がい者,こども領域を包括したと地域ケア体制を整備。それにともない行政内のトータルサポートとの連携 | В | 高齢者領域から障がい者,こども領域を包括したと地域ケア体制を整備。それにともない行政内のトータルサポートとの連携 | ケースワーカーとの連携 | 地域の支援者との協議と連携 | В |

| 目標 | 協働して取 り組む柱と | 市が先導的に取り組むこと と (1)権利を尊重する意識づ | 所管 関係課名 | 平成26年度目標 | 25年度 取組状況 | 平成26年度現状 | 平成26年度課題 | 平成27年度目標 | 26年度 取組状況 |
|-------------------------------|-------------------------|--|------------|--|--------------|---|--------------------------------------|---|--------------|
| 4. 権利 を まも 致 まします | 解し,権利 を尊重して 生活する意 | くりの推進 ・年齢、性別、国籍、障 がいの有無等による人の を理解し、お互いのえる と地域で生活する意 と地域で等重する意 高めで で実現していている に いのがしている に いのが で と で と で 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 | 地域福祉課 | ・社会福祉協議会と共同で、地域の会議体において啓発を行なう(小地域ブロック連絡会・ミニ地域ケア会議)とともに、地域の要請に応じて「出前講座」を実施する。・「権利擁護」のワークショップを開催し、地域住民とともに「権利擁護」の理解を深める。 | А | ・社会福祉協議会と共同で、地域の会議体において、「権利擁護」のワークショップを継続して実施。(3か所)・地域住民が「権利擁護」の理解を深め、近隣住民の変化にことで、支援が必要な人の課題が重症化予防が可能であることを普及・啓発している。 | ・市内9か所の地区で開催予定であったが、一部27年度にも実施予定である。 | 継続実施 | В |
| | | 通じて推進します。 | 障害福祉課 | 市民への情報提供が出来る場 (地域発信型ネットワーク等) を積極的に活用し,権利擁護の 意識づくりを広める。 | В | ・障がい者虐待の防止及び通報・相談窓口に関して、広報や HPでの周知やリーフレットを 作成し、配布している。 | 引き続き市民の理解を広めるための啓発が必要である。 | 市民への情報提供が出来る場 (地域発信型ネットワーク 等)を積極的に活用し,権利 擁護の意識づくりを広める。 | В |
| | | | 高齢福祉課 | 高齢者の権利を守るための具体 的な支援策,権利擁護支援セン ターを含めた,地域における権 利擁護支援システムの構築や後 見人の養成を行い,権利侵害の 早期発見機能を高め,権利擁護 のネットワークの構築を図る。 | В | 権利擁護支援センターを設置 し,高齢者の権利擁護に関する 相談から支援までを一元的,専 門的に行っている。 | 市民の理解と周知 | 周知を行っていく | В |
| | 対応を,地 | (1)権利擁護支援の充実 ・高齢者・障がい者等へ の権利擁護支援につい て,地域における担い手 の育成・確保を図るとと もに,権利擁護支援セン ターの機能を含めたネッ トワークの構築に取り組 みます。 | 地域福祉課 | ・社会福祉協議会と共同で、地域の会議体において啓発を行なう(小地域ブロック連絡会・ミニ地域ケア会議)とともに、地域の要請に応じて「出前講座」を実施する。・権利擁護支援センターにおいて、「権利擁護支援者養成研修」の修了者に対して、「スキルアップ研修」を開催する。 | | 権利擁護支援者養成研修 26年度 30名定員で19名参加(2月 21日終了予定) 人材バンクに多くの方に登録していただけるよう働きかける。 ・研修修了者のためのスキルアップ研修を開催し、前年度までの受講生の参加を促した。 | ・人材バンクに登録後、活躍する場所と研修修了者の質の確保が継続して必要。 | 継続実施 | В |
| | 域の力をあ わせてすす めます。 | | 障害福祉課 | 障がい者の権利擁護支援を進め る | В | ・権利擁護支援センターに障害 者虐待防止センター機能を設け て障がい者の権利擁護支援を進 めている。 | | 継続実施 | В |
| | | | 高齢福祉課 | 権利擁護支援の充実を図るため、高齢者生活支援センターなどの関係機関をとおして周知・ 啓発していく | | 権利擁護支援センターは,相談から支援までを一元的,専門的に行っている。 | 支援の連携 | 支援の連携と協議を積極的に 推進 | В |

| 標 | 協働して取 り組む柱と | 市が先導的に取り組むこと と (2)虐待の防止と対応の充 | 所管 関係課名 | 平成26年度目標 | 25年度 取組状況 | 平成26年度現状 | 平成26年度課題 | 平成27年度目標 | 26年度 取組状況 |
|---|---|--|------------|---|--------------|---|---|--|--------------|
| | | 実 ・高齢者、障がい者、子 ども等の弱い立場に置か れがちな人たちへの虐待 やドメスティックバイオ レンス等を防止するため | 地域福祉課 | ・市職員の「気づき」について、共有、啓発の場を検討する。・地域での取り組みについて、他の地域においても共有。 | Α | ・各連部署の窓口職員の「気づことにより、必要に応じて生活でとにより、必要に応じて生活で行われている。 ・福祉部の支援開始後も当に、 ・福祉部の支援開始後も当に、 ・福祉部の支援開始後も当に、 ・高を際に、連携しながら、ないた際に、連携をあるにない。 ・「Maybeシート」の活用によるにおいて継続した普及・ ・「内において継続した普及・ 発は必要。 | | 継続実施 | В |
| | | 要保護児童対策地域協議会,自立支援協議会や権利擁護支援システム推進委員会等を通じて関係機関と連携を強化し、虐 | 障害福祉課 | 個々のケース支援の積み上げから, 虐待に対する認識を深め, 支援体制の強化を図る。 | В | ・障がい者虐待の防止及び通報・相談窓口に関して、広報や HPでの周知やリーフレットを 作成し、配布している。 | 相談窓口,関係機関における障がい者虐待に関する知識,対応について,深める必要がある。 | | В |
| | | 待や疑いの相談・通報へ の迅速かつ的確な対応を 行い、安全の確保と問題 解決を図るよう、取組や 体制づくりを推進しま す。 | 高齢福祉課 | 権利侵害や虐待を防止するため 本人,家族,地域住民等の理 解・啓発を図る。 | В | 高齢者虐待の早期発見と虐待防止に向けて、高齢者支援センターと権利擁護支援センター、及び行政が連携して対応している。 | 啓発と周知 | ・啓発と周知を充実。 ・トータルサポートと連携することで、養護者支援の強化に取り組む。 | В |
| | 充実 *判断能力 が不自立な 人だ生活がで きるよう, | (1)後見的な支援の充実 ・判断能力が不十分な人が地域で自立し、意思決定 でいくうえで、意思決行 で金銭管理等の支援を行う福祉サービス利用援が 事業や成年後見制度が適 事業や成年されるよう、 門職や地域の人々なましま す。 | 地域福祉課 | ・事例を積み重ねることについ て継続実施。必要に応じて適宜 要綱改正を行う。 | В | 成年後見制度等の利用状況 26年度 ・市長申立て 高齢者 4件 ・権利擁護支援センター 法人後見(PASネット) 12件 ・福祉サービス利用援助事業 PASネット12件 社協 約50件 | 平成26年4月1日付けで要綱改正を行い、申立て費用について、申立て前を含めた費用助成が可能となるよう整備。適切かつ迅速に制度利用ができるよう制度の正しい理解について普及・啓発が必要。 | ・事例を積み重ねることについて継続実施。必要に応じて適宜要綱改正を行う。 | В |
| | す。 | | 生活援護課 | 判断能力が不十分な生活保護受給者に,金銭管理だけではなく,必要に応じて成年後見制度の利用をすすめる。 | А | 判断能力が不十分な生活保護受給者に、金銭管理制度の利用をすすめ、安定した生活がおくれるように支援。成年後見制度の利用が必要と考えられる受給者について利用をすすめる。 | 金銭管理制度の活用だけでは支援が不十分な場合がある。 | 判断能力が不十分な生活保護 受給者に,金銭管理だけでは なく,必要に応じて成年後見 制度の利用をすすめる。 | А |
| | | | 障害福祉課 | 関係機関に対し,制度の周知を 図る。 | | ・成年後見制度利用支援事業に より、成年後見制度の利用が必要な方が適切に利用できるよう 支援している。 | 制度の周知が不十分。 | 関係機関に対し、制度の周知を図る。 | В |
| | | | 高齢福祉課 | 多くの人に研修や講習会に参加 してもらうように努める。 | В | 判断能力が不十分な高齢者に対する支援(成年後見制度の利用)については、専門職が対応しているケースが多い。 | 周知と啓発 | 適切に市長申立てによる支援を行う | В |

| 目標 | 協働して取 り組む柱と | 市が先導的に取り組むこ と | 所管 関係課名 | 平成26年度目標 | 25年度 取組状況 | | 平成26年度課題 | 平成27年度目標 | 26年度 取組状況 |
|------|--|--|---------------|--|--------------|--|---|---|-----------|
| 人のつな | 5-1)地 域でのつな がりづくり *あいさつ | (1)地域組織の活動への支援 ・自治会、老人会、子ど も会、コミスク等の地域 | 地域福祉課 | ・改編された地域発信型ネット ワークにより、参加者の「福 祉」に対する意識づくりの推進 を図る。 | В | 地域発信型ネットワークに位置 づけられた会議体で,地域におけ るさまざまな生活課題に対応す るために会議体開催を支援。 | 特定の人のみ参加している 状況がある。 | 継続実施 | В |
| | すつ"絆"すったいというではなができますができます。ではいるのでは、 さいの でんし | 組織の活動を、市民の活動を、市民の活動を、地域にある地域がある。地域がある。 はずい かい | 高齢福祉課 | ・地域の絆を構築するため老人クラブの意義を広報する必要がある。 | В | ・地域組織の活動への支援として、老人クラブの助成を行ったり、活動の支援を行ったりいる。また、身近な地域でで、 えあいをすすめる基盤として、老人クラブへの加入が促進するよう呼びかけている。 ・ハートフル福祉公社では、大東町にあるLSA(ライフサポートアドバイザー・生活援助員)から地域の催しに参加している。 | 世代間の交流が必要 | 高齢者の活動を支援いていく | В |
| | 有につい て,話しあ いをすすめ ます。 | もに、マンション等での 取組を支援します。 | ハートフル福 祉公社 | ・地域の絆を構築するため老人 クラブの意義を広報する必要がある。 | В | ・ハートフル福祉公社では、大東町にあるLSA(ライフサポートアドバイザー・生活援助員)から地域の催しに参加している。 | | ・ハートフル福祉公社の事業としてひき続き地域の催しに参加し、ニーズの把握に努める。 | В |
| | | (2)多様なつながりづくりの推進・地域で多様なるとがりがいかになるがりが出い、活動などがいかがいかがいがあるがあるがいがものに、がいかでではあれたでは、からいかがいがしたがいかがいがしたがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいが | 地域福祉課 | ・市民が創る福祉プロジェクト 展や福祉フェアでは、参加への 周知・啓発。 | В | ・地域福祉計画策定により誕生したアクションプログ推進協議会では、各プロジェウを受けるとでは、各プロジェウを関係を行い、3月、開催予定のでは、1000年のでは、1000年のでは、200 | 周知・啓発の一層強化 | 市民が創る福祉プロジェクト展や福祉フェアでは、参加への周知・啓発。 | В |
| | | | 障害福祉課 | 「喫茶」事業の周知 | В | 市立みどり地域生活支援センターにおいて、様々な方が交流できる場としての「喫茶」事業を開始(平成24年8月30日から毎月第1、第3木曜日) | 「喫茶」事業の周知 | 「喫茶」事業の周知 | В |
| | | | 高齢福祉課 | 事業内容と広報の充実を図る。 | В | ・社会参加や外出する機会の提供として、高齢者生きがいづくり活動支援通所事業や高齢者のつどい、高齢者スポーツ大会などを行っている。 ハートフル福祉公社では、高齢者の引きこもり防止のため、交流事業として、バスツアー、ひだまり喫茶を実施している。 | ニーズを把握し,地域での 生きがい活動等をとおし て,交流を図れるよう居場 所を整備する | 現状の把握を行い,支援して いく | В |

| 標 | 協働して取 り組む柱と | 市が先導的に取り組むこ と | 所管 関係課名 | 平成26年度目標 | 25年度 取組状況 | 平成26年度現状 | 平成26年度課題 | 平成27年度目標 | 26年度 取組状況 |
|---|----------------|---|---------------|--|--------------|--|---|---|-----------|
| | | | ハートフル福 祉公社 | 事業内容と広報の充実を図る。 | В | ・ハートフル福祉公社では,高齢者の引きこもり防止のため, 交流事業として,バスツアー, ひだまり喫茶を実施している。 | ・ハートフル福祉公社バス ツアー及びひだまり喫茶の 参加者が固定化してきてい る。 | ハートフル福祉公社バスツアー, ひだまり喫茶の広報等を充実させ, 新しい参加者を確保する。 | В |
| | | | 介護保険課 | 高齢者生活支援センターが地域 交流の拠点として、福祉行政の 情報を得たり、住民の交流の場 となる。 | | 高齢者生活支援センターが地域 交流の拠点として、福祉行政の 情報を得たり、住民の交流の場 となっている。また、機関紙を 配布や地域のイベント等に参加 するなど日ごろから地域との関 係づくりに取り組んでいる。 また、「地域ケア会議」の運 用を開始し、地域包括ケアシス テムの構築に努めている。 | 地域密着型サービス施設が 地域交流の拠点として,福 祉行政の情報を得たり,住 民の交流の場となるよう取 | 継続実施 | В |
| | | (3)支援が必要な人を地域で支えるつながりづくり・日常的に介護や支援等が必要で、緊急時に自力での避難が困難な人等を | 地域福祉課 | ・改編された地域発信型ネットワークにより、参加者の「福祉」に対する意識づくりの推進を図る。 | В | 地域発信型ネットワークに位置づけられた会議体で,地域におけるさまざまな生活課題に対応するために会議体開催を支援している。 | 支援が必要な人の情報の共 | ・改編された地域発信型ネットワークにより、参加者の 「福祉」に対する意識づくり の推進を図る。 | В |
| | | 支援するしくみをつくる ために、ニーズへの気づ きや発見の取組を活かし て、地域とのつながり と、日常的に支援しあえ る関係づくりを推進しま す。 | 高齢福祉課 | 支援が必要な要援護者に十分な 支援ができるように体制を構築 する。 | | ・支援が必要なかたの把握のために民生委員の方に協力いただき、要援護者台帳の整備を進めており、災害時に対応できるように整備中ハートフル福祉公社では配食サービスを実施し、安否確認している。 | 地域での知り合える機会づ くりが必要 | 現状の把握を行い,支援して いく | В |
| | | | ハートフル福祉公社 | 支援が必要な要援護者に十分な 支援ができるように体制を構築 する。 | В | ・ハートフル福祉公社では配食 サービスを実施し、安否確認し ている。 | | | В |
| | | (4)地域福祉推進における 個人情報のあり方の検討 ・プライバシー(私事を みだりに公開されない権 利)を尊重しつつ、緊急 時に支援しあえるしくみ | 障害福祉課 | 個人情報の共有のあり方につい て結論を得られるよう,検討を 進める。 | | 関係各課と個人情報共有のあり 方について検討を実施 | | 個人情報の共有のあり方について結論を得られるよう,検討を進める。 | В |
| | | をつくっていくために、個人情報の共有のあり方を検討します。 ・個人情報に関する学習や、適切に管理するための支援を推進します。 | 高齢福祉課 | 啓発方法について工夫が必要 | В | プライバシーへの配慮や個人情 報保護についての啓発 | 個人情報については, 啓発 をおこなう | 啓発と周知 | В |

| 目標 | り組む柱と | 市が先導的に取り組むこ と | 所管 関係課名 | 平成26年度目標 | 25年度 取組状況 | 平成26年度現状 | 平成26年度課題 | 平成27年度目標 | 26年度 取組状況 |
|------------------------------|--------------------------------|---|------------|--|--------------|---|--|---|-----------|
| 6. 安 心・安全 でバリア のない生 | 害時の支援 *災害時に だれもが安 | (1)避難等に支援が必要な 人を支える取組の推進 ・災害時にだれもが安全 に避難できるよう、防災 | 地域福祉課 | 災害時の支援活動を想定し , 個 別避難訓練を実施。 | В | 個別支援計画に基づいた避難訓練を実施。 福祉避難所の開設を含め,近隣住民と共に取り組んだ。 | 市民を含めた避難訓練を継続して実施していく。 | 継続実施 | В |
| 活環境をつくります | きるよう, 日頃から準 備をすすめ ます。 | に関する意識や理解を高めるとともに、支援する しくみづくりをすすめます。 ・避難等に支援が必要な 人の情報を本人の同意を 得て共有し、地域と連携 して避難支援プランを作 | 障害福祉課 | 「緊急・災害時要援護者台帳登録申請書」未提出者への連絡 関係機関等と連携した支援体制の構築作り | В | ・「緊急・災害時要援護者台帳登録申請書」の登録を進めており、平常時から見守りが必要な方について、民生委員が見守り活動を実施している。 ・広報臨時号において、登録を促している。 | 児童委員, 社会福祉協議会 など関係機関等と連携した 救援体制の構築に至ってい | 未提出者への連絡 関係機関等と連携した支援体 制の構築作り | В |
| | | 成するとともに、避難訓練を実施するなど、緊急時に迅速に対応するための取組をすすめます。 | 高齢福祉課 | 地域防災力の向上, 地域防災訓練に高齢者の参加も促進する。 要援護者台帳の作成と幅広い有意義な活用や共有を防災安全課と連携を図る。 | В | 各自治会の構成員等が中心と なった自主防災会の組織が進め られ組織率は90%以上になっ ている。また、要援護者台帳の 整備を進めており、災害時にお けるガイドラインを作成中であ る。 | 関係機関との協議 | 連携を促進 | В |
| | | (2)避難生活に関する支援 の推進 ・介護や支援が必要な人 などの避難生活に備え て、必要な物資や支援、 福祉避難所等の確保を図 るよう取り組みます。 | 地域福祉課 | 防災安全課と連携を取り、災害時要援護者支援の体制づくりを 検討。 | В | 災害時の支援活動を想定し,個 別避難訓練を実施。 | 災害時要援護者の避難に際しての課題検討 | 防災安全課と連携を取り,災害時要援護者支援の体制づくりを検討。 | В |
| | | | 福祉センター | 保健福祉センターは福祉避難所に指定されているが、実際に災害が起こった際の行動についての、市の動き、各事業所の動きについて整理するために協議を行い福祉避難所(保健福祉センター)初動マニュアルを作成する。 | В | 兵庫県合同防災訓練に福祉避難 所開設訓練として参加し,検証 できたことは意義があった。 | 福祉避難所運営について, 合同訓練の検証をふまえ, 今後,運営マニュアル等の 整備が必要である | 防災安全課,福祉部,こども健康部合同で,要援護者及び福祉避難所の運営について調整を行う必要がある。 | В |
| | | | 障害福祉課 | 「保健福祉センター(736 ㎡・200人)」に加え「みどり地域生活支援センター(322㎡・100人)」を福祉避難所として設定。 | А | 「保健福祉センター(736 ㎡・200人)」に加え「みどり地域生活支援センター(322㎡・100人)」を福祉避難所として設定した。 | さらなる福祉避難所等の確 保を図る必要がある | 継続実施 | А |
| | | | 高齢福祉課 | 防災安全課との連携について検 討していく。 | В | 緊急時・災害時の要援護者への 支援システム | 関係機関との協議 | 防災安全課と協議 | В |

| 目 標 | 協働して取り組む柱と | ك | 所管 関係課名 | 平成26年度目標 | 25年度 取組状況 | 平成26年度現状 | 平成26年度課題 | 平成27年度目標 | 26年度 取組状況 |
|-----|------------------------------------|--|------------|--|--------------|--|------------------------------|-----------|-----------|
| | リのり*安適し加環りアま だ心に,が境まれし外社でをするが快をある。 | できるまちづくりとして、道路・公園等の都市施設や、公共・民間の建築物のユニバーサルデザイン化を推進します。 整備された施設等が適切に利用されるようにマナーを高めるともに、思いやりのころで支えあうよう、理解を | | 県と連携して,制度の啓発,拡 充に努める。 | В | ・市内公共施設のバリアフリー 化をホームページで紹介するな ど「兵庫ゆずりあい駐車場制 度」の普及を図った。 ・市内の施設等にカラーコーン やステッカーなどの活用を依 頼,全30か所(公共・外を含め) が協力 | より一層の推進 | 継続実施 | В |
| | | 深めます。 ・身近なところで生活に必要なさまざまなサービス等が利用できる、便利なまちづくりを推進します。 | 高齢福祉課 | 高齢者の住まいを確保する観点から、県営住宅等の高齢者住宅の環境整備を関係機関に要請するとともに、市営住宅の建て替え・改修等を含め、バリアフリー化の対象を拡大していく | В | 高齢者の住宅改造によるバリア フリー等の助成の拡充を行うた めに,関係機関等と協議等を 行っている | 関係機関との協議 | 関係機関と協議推進 | В |
| | | (2)快適な歩行空間づくり・快適に歩いて外出することを通じて、自然や文化をきるいら市民が交流できるようでいるようでの整備を推進します。・外出時に休憩の場けととなっか出時に休憩のかけっとなっかがまち、「わがまちいくよう、「わがまちします。 | 地域福祉課 | さまざまな機会をとらえて周 知・啓発 | А | ベンチプロジェクトのベンチを 市内11か所設置し市民の交流 のきっかけづくりをした。 今年度も継続して設置を希望す る地域の相談に応じている。 | 関係機関との連携強化 | 継続実施 | А |
| | | (3)移動に関する支援の充実 ・日常生活や社会参加が 便利にできるよう、公共 | 地域福祉課 | 高齢者,障がい者等に配慮した 超低床ノンステップバスの導入 を促進するため補助金を交付 (毎年1台) | В | 高齢者,障がい者等に配慮した 超低床ノンステップバスの導入 を促進するため補助金を交付 (毎年1台) | 山間部でのバス対応 | 継続実施 | В |
| | | 交通の充実を図ります。 ・ガイドヘルプや移送 サービス等、多様な方法 での移動支援を推進します。 | 障害福祉課 | ・屋外での移動が困難な障がい 者等に対する社会生活上必要不 可欠な外出及び余暇活動等社会 参加を行うための移動支援を行 う。 | А | ・屋外での移動が困難な障がい者等に対する社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等社会参加を行うための移動支援を行っている。 ・公共交通機関の割引や公共交通機関を利用することが困難な在宅の重度障がい者に対し,生活行動範囲の拡大,通院,通所及び社会参加のため,タクシー及び自動車等を使用するもして対しその費用の一部を助成している。 | 誰もが安心して外出でき, 地域社会へスムーズに参加 | 継続実施 | А |
| | | | 高齢福祉課 | 高齢者のニーズを把握し,検討 していく | А | 高齢者が社会活動を行う時に移動するバスの半額助成を行なってきたが、今年、助成証を I C システム化にすることによって乗降がスムーズになった | 運行路線が不足している箇 所や費用等 | 関係機関と協議 | В |

| 標 | 協働して取 り組む柱と | ے | 所管 関係課名 | 平成26年度目標 | 25年度 取組状況 | 平成26年度現状 | 平成26年度課題 | 平成27年度目標 | 26年度 取組状況 |
|---|---|---|------------|---|--------------|---|---|---|-----------|
| | 犯・交通安 全の推進 *犯罪や事 故のない安 全なまち | ・子ども、障がい者、高齢者、外国人等の弱い立場に置かれがちな人が安心して暮らせるよう、地 | 地域福祉課 | 社会を明るくする運動「市民の 集い」にて兵庫県警音楽隊を招 き、振り込み詐欺の防止を促 す。 | В | 社会を明るくする運動「市民の 集い」にて兵庫県警音楽隊を招 き、振り込み詐欺の防止を促し た。 | ていく中で,継続して研修 | 継続実施 | В |
| | 力をあわせ てつくりま す。 | 域の連帯も活かして犯罪 や事故から守るまちづく りを支援します。 ・防犯や交通安全のため の環境整備を推進しま す。 | 高齢福祉課 | 若手シニアに対しても地域の安 全を啓発していく。 | С | 地域の安全は地域自らが守る意識のもと,防犯パトロールや子どもの見守り活動等を行っている。 | 特になし | 関係機関と協議 | В |
| | 環境の充実 環境のででである。 環境のでである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でい。 でいる。 でい。 でいる。 でいる。 でいる。 でい。 でいる。 でいる。 でいる。 でい。 でいる。 でいる。 | ・市営住宅のユニバーサルデザイン化をすすめるとともに、介護や支援が | 障害福祉課 | ・障がい者が住みなれた住宅で 安心して生活を送ることができ る住宅環境を整備するため,既 存住宅の改造に係る経費の助成 を行う。 ・福祉施設や病院等から地域へ 移行して安心して生活を送ることができるよう,サービス提供 事業所等と連携し,ケアホーム やグループホームの整備促進を 行う。 | В | ・障がい者が住みなれた住宅で 安心して生活を送ることができ る住宅環境を整備するため,既 存住宅の改造に係る経費の助成 を行っている。 ・福祉施設や病院等から地域へ 移行して安心して生活を送ることができるよう,サービス提供 事業所等と連携し,グループ ホームの整備促進を行っている。 | 安心して住み慣れた居宅や 地域の中で暮らしていける よう生活の場及び住居の確 保の支援が必要 | 継続実施 | В |
| | | 必要な人のニーズに応じた住戸を確保するよう、 建替などとあわせて推進します。 | 高齢福祉課 | 高齢者住宅の環境整備を関係機 関に要請していき,あり方を検 討していく。 | С | 高齢者の住まいを確保する観点から,関係部署に働き掛けている。 | え、空き家が今後、増えて | 住宅改造費助成一般型を導入 し, 高齢者の住まいの環境整 備に努める。 | В |
| | | ・介護が必要な人などが、地域で生活できる住宅を確保できるよう取り組みます。 | 介護保険課 | 高齢者が地域で暮らしていける よう地域密着型サービスの整備 に努める。 | В | 定期巡回・随時対応型訪問介護 看護サービスについて,市内居 宅支援事業所にニーズ調査を実 施。関連サービス事業所に以降 調査等を実施 | 費用対効果が見込まれない と想定され、かつ看護師の | 継続 | А |

| 目標 | 協働して取 り組む柱と | 市が先導的に取り組むこと | 所管 関係課名 | 平成26年度目標 | 25年度 取組状況 | 平成26年度現状 | 平成26年度課題 | 平成27年度目標 | 26年度 取組状況 |
|----------------------|--|--|------------|---|-----------|---|--|--|-----------|
| 動を支え るしくみ を充実し | 7-1) 動 実 *地域の が 様な い が が が り で り で り で り で り で り で り で り で り | 元 多を、す点ま でもしさ保・やうし・をも (2充・多いもすうま 1)の・す助にす・とを"が身まの共たます集学効ま身活検 記案 ロックの用のど強 が点をしてまよがのい。なすし 社 セ活う地割能 でもな、拠源進備教用 やめ。 ター が点れ動担を 対 動間う援 加寄よを積らた働を活ま、等る 間支 ロー が点れ動担を 対 動間う援 加寄よを積らた働を活ま、等る 間支 ロー が点れ動担を 対 動間う援 加寄よを積らた働を活ま、等る 間支 ロー が点れ動担を 対 動間う援 加寄よを積がま報動の確 設そ討 等等 ののてと援よめ 保 推各果ま る活、り金がま報動の確 設そ討 等等 ののてと援よめ 保 進種的 ひ動 な等 | | 新たに安心生活基盤構築事業を行い,「まごのて」に変わる新たな 取り組みを行い地域の資源活用を 行っていく | В | 「わがまちベンチプロジェクト」の推進を図り、自治会をはじめとしたさまざまな組織と連携、協力して、ベンチを市内11か所に設置し人と人のつながりを支援している。 | 「わがまちベンチプロジェクト」 の周知, 啓発が必要。 安心生活創造事業の終了により 「まごのて」の事業が終了 | 新たに安心生活基盤構築事業を行い,「まごのて」に変わる新たな取り組みを行い地域の資源活用を行っていく | В |
| | い活動拠点 を増やしま す。 | | 高齢福祉課 | 老人クラブの加入者を増やすために事業の内容を更に充実し、広報活動に力をいれる。 シルバー人材センターの就労支援の受け口を地域のニーズを踏まえ作っていく。 | В | 老人クラブの活動が活発になってきているが、加入者数が微減している。 シルバー人材センターの会員数は増加し、活動が活発になってきている。 | 活動拠点の整備 | 活動団体との連携 | В |
| | | | 福祉センター | 地域福祉活動の拠点として更なる充実に努める。 | В | 関係機関と連携し、保健福祉センターの管理運営に取り組んでいる。利用者アンケートの実施により、利用者の意識やニーズ等の把握に努めた。 継続的な周知により、開設後4年5か月で利用者延べ70万人を突破した。 | 更なる周知と機能の充実が必要 | 地域福祉活動の拠点として更なる充実に努める。 | В |
| | | | 高齢福祉課 | 更なる連携強化を図る | В | 福祉センターの窓口について,連携や機能強化を目的に,定期的に 情報共有を図っている。 | 市民への周知 | 福祉センターとの連携 | В |
| | | | 地域福祉課 | 団体の活動と自主財源を結び付けられるよう,市や民間の各種助成制度の紹介を行うなどにより,活動の継続・安定化を図る。 | С | 「わがまちベンチプロジェクト」の推進を主とした,自主財源の確保は,実施しなかった。他の活動を支援する財源の確保等も実施できていない。 | 活動と財源の結び付けの支援について検討・協議をしながら,実施していく必要性がある。 | 継続実施 | С |
| | ながら, 多 様な方法で 活動の財源 | | 高齢福祉課 | 活用ニーズの把握 | В | 高齢者に必要な用具等の受け入れ | 現状の把握 | 必要な施設等の把握 | В |
| | | (2)有償型の活動等の推進・有償型(謝礼型)の活動やコミュニティビジネス、社会起業等の新たなかたちの地域福祉活動も推進するよう、支援をすすめます。 | 地域福祉課 | 専門的な知識やスキルを活かした プロボノ活動に有償型の取り入れ を検討する。 | В | 祉プロジェクト展において実施) 地域福祉推進アクションブログラ | 地域福祉推進アクションブログラム推進協議会において, プロボノ, 既存団体, 市民ひとりひとりの担い手と受け手のコーディネートを検討 | 継続実施 | В |
| | | | 高齢福祉課 | 老人クラブの会員活動や会員の増 員について,広報やホームページ の掲載等で支援している。 | В | 老人クラブの活動の支援 | 地域活動の把握 | 地域活動の把握と支援 | В |

| 目 標 | 協働して取 り組む柱と | 市が先導的に取り組むこ | 所管 関係課名 | 平成26年度目標 | 25年度 取組状況 | 平成26年度現状 | 平成26年度課題 | 平成27年度目標 | 26年度 取組状況 |
|-----|--|---|------------|---|--------------|---|------------------------------|---|--------------|
| | 動*く"りき援みたりで、"し"るすと実し、か動うし組ましましま | (1)コミュニア (1)コミュニア (1)コミュニア (1)コミュニア (1)コミュニア (1)カー (1 | 地域福祉課 | 民生委員をもっと身近な相談役と して住民に認知していただけるよ う, 啓発を行う。 | В | 民生委員は市民のパイプ役として、常に行政や地域包括などの関係機関と連携できるよう支援。特に、児童に係る問題は月1回主任児童委員やこども課を含めての会議を開催し情報共有や報告をしている。 委員の改選が行われたため、新任の民生・児童委員について、地域住民にとって、できるだけ早く、より身近な相談者となれるよう活動を推進している。 | 継続して啓発していく。 | 民生委員をもっと身近な相談 役として住民に認知していた だけるよう, 啓発を行う。 | В |
| | | します。 ・身近な地域での活動をすすめるうえで、つなぎ役を担う「世話やきさん」がいっそう活躍できるよう、民生委員・児童委員や福祉推進委員をはじめとした、地域の人々の活動を支援します。 | 高齢福祉課 | 元気な高齢者の活動を支援するために老人クラブに活動補助金を交付したり, 会員を増やすための広報等を行う。 | В | 元気な高齢者の活動を支援するために老人クラブに活動補助金を交付したり, 会員を増やすための広報等を行っている。 | 地域の活動団体等のニーズの把握が必要 | 現状の把握 | В |
| | | (2)楽ででは、 (2)楽ででは、 (2)楽ででは、 (2)楽ででは、 (2)楽ででは、 (3) では、 (4) では、 (5) では、 (5) では、 (6) では、 (7) では、 | 高齢福祉課 | 新しい参加者を増やすために事業 の内容を充実するとともに広報を 行っていく | В | 市内の数箇所で行われる高齢者の 生きがいづくりの場としての活動 支援通所サービスを行っている | 関係機関と連携を図り, 居場所づくりが必要 | ニーズの把握と支援 | В |
| | ・ 動業** 民と様で、活動性な、 の動性な、 の動体やで、 にの動い。 を表して、 での動い。 を表して、 での動い。 でのもの。 | (1)公民協働の活動・事業の推進 ・公民協働による具体的な地域福祉の活動・事業を推進するよう、市民の提案をもとに関係機関・団体等と連携して支援する「(仮称)地域福祉アクションプログラム推進協議会」のしくみをつくり、取組をすすめます。 | 地域福祉課 | 様々なプロジェクトの取組の活性 化,メンバーの増大 | В | 月に1回程度の打合せを実施 地域福祉の推進方法について検討 | メンバーの固定化にともなう役割 の固定化 | 様々なプロジェクトの取組の 活性化,メンバーの増大 | В |
| | 業をすすめ ます。 | (2)多様な協働をすすめる テーブルづくり ・地域型の活動とテーマ型の 活動が協働するなど、多様な 主体が出会い、協働できるよう話しあいを行う場(テーブ ル)を、地域発信型ネット ワーク等を活用して充実しま す。 | 地域福祉課 | ・改編された地域発信型ネット ワークを具体的に実践する。全市 域レベルの会議体のあり方につい ても検討していく。 | В | 改編した地域発信型ネットワークを活用して、地域活動が課題解決の成果に結びついた事例などの共有を図り、ネットワークの活性化を図った。 | 継続して取組み,地域発信型ネットワークの活動の評価が必要 | 継続実施 | В |

| 標 | 協働して取 り組む柱と | 市が先導的に取り組むこ と | 所管 関係課名 | 平成26年度目標 | 25年度 取組状況 | 平成26年度現状 | 平成26年度課題 | 平成27年度目標 | 26年度 取組状況 |
|---|---|---|------------|---|--------------|---|-------------------------------|-----------|--------------|
| | -ク*ま人い協くし - 充域まが協すをす - 実のな出議る充。 さ 会しし実 | (1)地域発信型ネットワーク ・地域発信型ネットワークを大力で、 ・地域にいい充実を引きるでは、いるとのでは、いるとのでは、いるとのでは、いるとのでは、いるとのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、 | 地域福祉課 | 改編された地域発信型ネットワークを具体的に実践し、成果と課題を積み上げていく。全市域レベルの会議体のあり方についても検討し、改編されたネットワーク会議からあげられた成果と課題を共有、議論できるよう検討する。 | ₽ | 改編した地域発信型ネットワーク を活用して,地域活動が課題解決 の成果に結びついた事例などの共 有を図り,ネットワークの活性化 を図った。 | 継続して取組み, 地域発信型ネットワークの活動の評価が必要 | 継続実施 | В |
| | | では、 では、 では、 でいと でいと でいと でいた でいた でいた でいた でいた でいた でいた でいた | 高齢福祉課 | 社会福祉協議会を中心とした働きかけにより、構成員の広がりと共に、地域課題が共有化され、高齢者生活支援センターをはじめとした関係機関との連携強化 | ₽ | 地域で暮らす何らかの支援が必要 な人を支える仕組みとして,地域 の社会資源や福祉ニーズの把握, 市民・関係機関への啓発,連携づ くりに取り組んでいる。 | 地域の認識と行政の連携の強化が 必要 | 地域との連携の促進 | В |
| | | (2)地域の活動を施策や制度に活かす取組の推進・地域発信型ネットワークを通じて、地域での取り組みの成果や課題を全市的な展開や施策に活かしている各層をつなるというの各層をつないのという。 | 地域福祉課 | 改編された地域発信型ネットワークを具体的に実践し、成果と課題を積み上げていく。全市域レベルの会議体のあり方についても検討し、改編されたネットワーク会議からあげられた成果と課題を共有、議論できるよう検討する。 | ₽ | 改編した地域発信型ネットワーク を活用して,地域活動が課題解決 の成果に結びついた事例などの共 有を図り,ネットワークの活性化 を図った。 | 継続して取組み, 地域発信型ネットワークの活動の評価が必要 | 継続実施 | В |
| | | ・広域的に取り組むべき 課題等を県、国等の施策 や制度の充実に的確につ なぐ取組も強化します。 | 高齢福祉課 | 社会資源を有効活用し, 高齢者の セーフティネットの整備を更に強 化する必要がある。 | В | 地域見まもり事業を推進し,配食 サービス事業者等に協力を要請 | 地域活動は、活発であるが、連携 等の強化が必要 | 現状の把握 | В |